

令和6（2024）年度

事業報告書

学校法人 筑波学園

1 法人の概要

(1) 法人の目的

- ① 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行う。
- ② 社会福祉士及び介護福祉士法に従い、介護福祉士養成施設教育を行う。
- ③ 理学療法士及び作業療法士法に従い、理学療法士ならびに作業療法士養成施設教育を行う。
- ④ 保健師助産師看護師法に従い、看護師養成所教育を行う。

(2) 法人の沿革

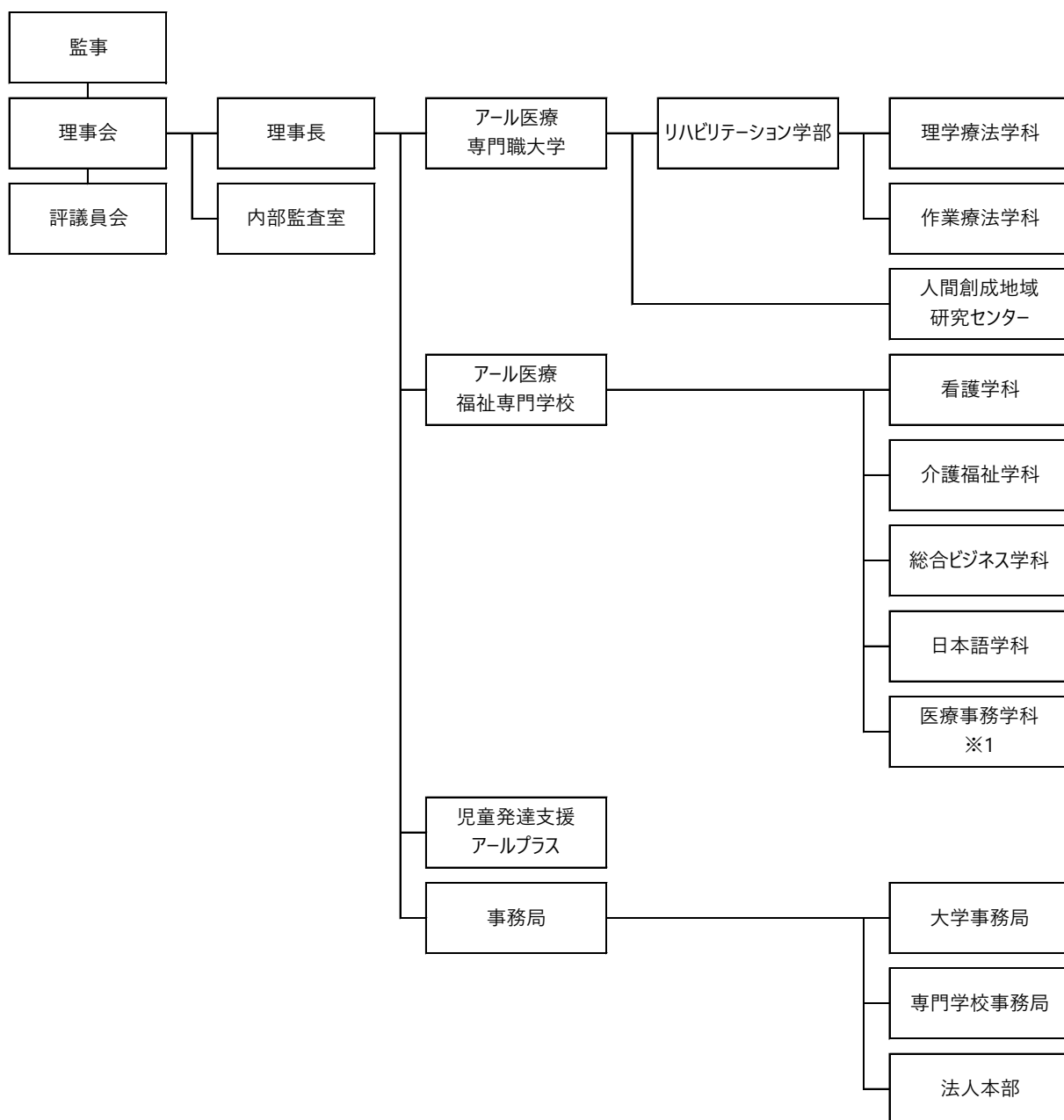
昭和60年 3 月	学校法人戸谷学園 設置認可
昭和60年 4 月	筑波情報ビジネス専門学校 開校
昭和60年12月	学校法人筑波学園に改称
平成10年 4 月	アール福祉専門学校（介護福祉学科）開校
平成13年 4 月	アール医療福祉専門学校に改称
平成13年 4 月	アール医療福祉専門学校（理学療法学科・作業療法学科）新增設
平成15年 4 月	アール情報ビジネス専門学校に改称
平成21年 4 月	アール医療福祉専門学校（看護学科）新增設
平成30年 4 月	アール医療福祉専門学校（日本語学科）新增設
平成31年 4 月	アール情報ビジネス専門学校 学生募集停止
令和 2 年 4 月	アール医療福祉専門学校（医療事務学科・ITビジネス学科）新增設
令和 3 年 3 月	アール情報ビジネス専門学校 廃止
令和 3 年 4 月	アール医療福祉専門学校（理学療法学科・作業療法学科） 学生募集停止
令和 4 年 4 月	アール医療専門職大学 開学
令和 5 年 4 月	アール医療福祉専門学校（総合ビジネス学科）開設 ITビジネス学科 学生募集停止
令和 6 年 4 月	児童発達支援アールプラス 開設
令和 7 年 4 月	アール医療福祉専門学校 医療事務学科 学生募集停止

*校名の由来

「アール」は曲線・曲面を意味し、様々な生命を抱く地球の丸さを連想させます。校名の「アール」には、地球の上で、やさしい心でひとつにつながりながら、人々に貢献してゆける人材を育てたいという願いが込められています。

(3) 組織

令和7（2025）年5月1日現在



※1 専門学校の「医療事務学科」は令和7年4月より学生募集停止

(4) 役員の概要

役員の定数は理事6名、監事2名であり、実数は理事6名、監事2名である。

令和7（2025）年3月31日現在

区分	氏名	選出区分	摘要
理事長	戸谷 聡子	6-1-1	昭和62年11月9日就任 (任期：令和8年3月31日)
理 事	稲本 修一	6-1-2	平成26年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
理 事	中 徹	6-1-2	令和6年3月29日就任 (任期：令和8年3月31日)
理 事	大島 茂久	6-1-3	令和4年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
理 事	宮嶋 光昭	6-1-3	平成19年5月18日就任 (任期：令和8年3月31日)
理 事	中村 茂美	6-1-3	平成30年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
監 事	荒木 雅江	7-1	令和元年5月25日就任 (任期：令和8年3月31日)
監 事	増山 栄	7-1	令和3年5月29日就任 (任期：令和8年3月31日)

〔責任限定契約について〕

全ての非常勤役員と責任限定契約を締結。

〔役員賠償責任保険契約の状況について〕

役員賠償責任保険に加入。

保険期間：令和7年5月1日～令和8年4月30日

保険金額：100,000千円

被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、退任役員

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

(5) 評議員の概要

評議員の定数は13名であり、実数は13名である。

令和7（2025）年3月31日現在

区分	氏名	選出区分	摘要
評議員	戸谷 聡子	27-1-1	昭和62年11月9日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	中嶋 彰	27-1-1	令和4年11月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	高田 祐	27-1-1	平成30年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	渡辺 祐司	27-1-2	平成10年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	川和田 英司	27-1-2	平成17年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	久保田 智洋	27-1-2	平成30年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)

評議員	中 徹	27-1-3	令和6年3月29日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	高岡 幸久	27-1-3	平成3年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	古谷田 大介	27-1-3	令和4年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	鈴木 善典	27-1-3	平成19年5月11日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	青木 美加	27-1-3	令和4年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	宮嶋 律子	27-1-3	平成22年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)
評議員	稲本 修一	27-1-3	平成26年4月1日就任 (任期：令和8年3月31日)

(6) 学生数の状況（令和6（2024）年5月1日現在）

① アール医療専門職大学

(単位：人)

学科名	入学 定員	収容 定員	在籍数					
			1年	2年	3年	4年	合計	定員 充足率
リハビリテーション学部	80	240	76	67	74	—	217	0.90
理学療法学科	40	120	48	40	41	—	129	1.07
作業療法学科	40	120	28	27	33	—	88	0.73
合 計	80	240	76	67	74	—	217	0.90

② アール医療福祉専門学校

(単位：人)

学科名	入学 定員	収容 定員	在籍数					
			1年	2年	3年	4年	合計	定員 充足率
看護学科	40	120	34	37	36	—	107	0.89
理学療法学科	—	40	—	—	—	34	34	0.85
作業療法学科	—	40	—	—	—	28	28	0.70
介護福祉学科	40	80	32	24	—	—	56	0.70
日本語学科 (1年6か月コース)	20	40	0	19	—	—	19	0.47
日本語学科 (1年コース)	20	20	20	—	—	—	20	1.00
医療事務学科	20	40	9	6	—	—	15	0.37
総合ビジネス学科	20	40	30	3	—	—	33	0.82
合 計	160	420	125	89	36	62	312	0.78

(7) 教職員の概要（令和6（2024）年5月1日現在）

① アール医療専門職大学

（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教	合計
リハビリテーション学部	13	4	2	4	23
合計	13	4	2	4	23

（単位：人）

非常勤講師	79
-------	----

職員（単位：人）

専任職員	9
合計	9

② アール医療福祉専門学校

（単位：人）

	専任教員	非常勤講師	専任事務職員	非常勤事務職員	合計
看護学科	12	54	3	3	123
理学療法学科	5	4			
作業療法学科					
介護福祉学科	5	11			
医療事務学科及びIT ビジネス学科	3	11			
日本語学科	3	9			
計	28	89			

③ 児童発達支援アールプラス

（単位：人）

専任職員	3
非常勤職員	6
合計	9

④ 法人本部

（単位：人）

専任職員	3
非常勤職員	2
合計	5

2 令和6（2024）年度の主な事業概要と進捗状況

【アール医療専門職大学の取組み】

1 安心してキャンパス生活が送れる環境を整備する。

（1）教職員ならびに学生が不安なくキャンパス生活が送れるようにする。

（令和6年度計画）教職員間交流会、学生間(大学間ならびに大学と専門学校間)交流会の開催を準備する。教職協働の組織の中で教職員の交流をすすめ、学生間については実習情報交換やアール祭を通じて交流を進める。

（進捗・達成）教職員間交流会は実施できていないが、月1回の教授会を通して教員の意見交換を活発に行った。学生交流、アール祭の開催は実施できなかったが、多職連携の授業を通して専門学校学生および学科間学生の交流を実施した。

（2）教職員ならびに学生が不安なくキャンパス生活が送れるようにする。

（令和6年度計画）教職員学生ともオフィスアワーの定着をはかる。
質問や相談が行いやすい環境を1号館、3号館、5号館にて保障する。

（進捗・達成）オフィスアワーのシラバスでの周知率が高まっていると評価できる。主として本館での学生支援の機会として活用されていた。教員在籍時間は1号館、3号館である程度確保できていた。

2 大学ブランド力を高め、HPやSNSなどへ大学ブランド力を高めるための情報を積極的に提供し、充実した内容のHP・SNSを配信できるような協力体制をつくる。

（1）大学ブランド力を高める。

（令和6年度計画）専門職大学として教育・研究・地域貢献のバランスの良さを大学ブランドに成長させる。作業療法学科の入学生の定員確保をめざす中でブランド力を高める。

（進捗・達成）オープンキャンパスでの作業療法学科アピールはある程度達成できたが、定員確保まではいかなかった。

（2）広報担当者へHPに掲載する情報を定期的に提供するシステムを構築する。

（令和6年度計画）HPを、建学の精神を軸に、教育・研究・社会貢献の三本柱での構成を検討する。
広報活動の戦略決定のために、HPの閲覧数、オープンキャンパスの参加状況、学校訪問の情報を検討する。

（進捗・達成）合同会議を数回に渡って開催することができた。

3 主体的な学修を促し、学生がキャリア形成の方向性を考えることができる。

（1）少人数ゼミの開講によるきめ細やかな指導を通してキャリア形成の方向性を構築する。

（令和6年度計画）卒業研究準備の機会を利用し、卒業研究ゼミを実施する。
全学年でチューター制とそれによる少人数での総合教育実施を検討する。

(進捗・達成) 研究法演習 I ゼミの開催、新しい教育課程によるゼミの具体的な内容の検討が達成された。

(2) 協働学習を主体とした授業スタイルを工夫する。

(令和 6 年度計画) 協働学習を取り入れた授業の比率を高める。
知識の獲得、技術の獲得、問題解決能力の獲得にあたっての協働学習の差別化を図る。

(進捗・達成) 授業でアクティブラーニング形式を取り入れる工夫を努力してきたことにより、アクティブラーニングをとりいれた授業が増えてきた。

4 本学の教育研究の強みを把握し、地域社会に対して新しい価値の貢献活動を生み出す。

(1) 大学として社会貢献のための事業企画を立案し、実行する。

(令和 6 年度計画) 現状多く行っている地域貢献の全容と到達点を評価する。
新たに展開できる地域貢献活動を協定の締結も視野に入れて検討する。

(進捗・達成) 土浦市、行方市の地域貢献活動は予定通り実施されているが、潮来市など他地域の地域貢献活動は取り組み途上にある。

(2) 地域社会(市ならびに企業)に対して新しい価値の貢献活動を企画する。

(令和 6 年度計画) 土浦市、行方市との包括協定における取組を強化する。
地域プラットフォーム形成を視野に入れた構想を検討する。

(進捗・達成) 個々の地域での活動はできているが、プラットフォーム形成までは至っていない。

5 教育及び研究の質の保証を担保するためのシステムを構築する。

(1) 継続して高いレベルで教育研究ができる人材育成システムを構築する。

(令和 6 年度計画) FD活動の年間計画を立案し、教育活動を継続的にサポートする。
競争的研究資金の獲得を更に増やすために支援活動を進める。

(進捗・達成) 他の競争的研究費に向けた意識が高まっていると評価できる。

(2) 学生の学修成果と教員評価を可視化するためのシステムを構築する。

(令和 6 年度計画) PROGとGPAの活用による学修成果の可視化、教員評価基準の作成による教員評価の可視化を図る。
学生の満足度調査に対する見解を公表し、具体的改善の成果を得る。

(進捗・達成) 前期、後期2回学生アンケートを実施し、担当教員へ公表することができたが、他の教員、学生への公表までには至っていない。

6 教員組織における業務の指示系統を明確にする。

(1) 役職者の指示系統を明確にする。

(令和 6 年度計画) 学長のリーダーシップでのガバナンス遂行のために、全ての委員会機能を大学運営会議の下に配置する。

学長補佐室を廃止し、学長を委員長とする判定的な委員会と、いくつかのセンター運営会議のもとに部会を配置し、権限を適切に分散し、ガバナンスの機能化を図る。

(進捗・達成) 学長補佐室を廃止し、3つのセンターを運営することで、学長のリーダーシップが機能できるシステムが構築できた。

【アール医療福祉専門学校の取組み】

※ 「看護」は看護学科、「介護」は介護福祉学科、「医ビ」は医療事務学科・総合ビジネス学科、「日本」は日本語学科（1.5年制と1年制）、「理学」は理学療法学科、「作業」は作業療法学科の略、「共通」はすべての学科が共通して取組んだ事項になります。

1 日々、笑顔あふれるキャンパスを実現する。

（令和6年度計画）

【看護】全看護教員と学生が共に、笑顔・挨拶・感動・感謝・成長をキーワードに、笑顔あふれる学び舎で社会から真に必要とされる人間性豊かな専門職の育成を目指す。

「愛和」「喜働」「感謝」を日々のキーワードとした各教員の行動目標を可視化できるようにし目標達成努める。専任教員および新任教員への当校および当学科の目標や理念の浸透に努める。

【介護】介護職のリーダーとして人間理解や多様な価値観を受け入れる豊かな人間性を育む。

「職場の教養」や各イベント等を通じて、他者理解を深め、自己成長から自己肯定感を醸成し豊かな人間力を育む。

【医ビ】学内でのルールの徹底。異文化、入学時や日常のクラス内、学年を超えた交流の機会の検証と実施。

教員は愛情をもって学生一人ひとりとの対話と、様々な活動を通してお互いの良い所を見つけることで思いやる心を育む。

【日本】日々、笑顔あふれるキャンパスで、実践的な日本語教育を通して、社会から真に必要とされる人間性豊かな人材育成を目指す。

教職員は学生のことを理解し、自分の家族と同様に愛情を持って接し、力の限り支援する。

【理学】スポーツレクリエーション等を通じて、既存のグループ以外の活動を取り入れ、学生間のコミュニケーションをより活発化する。

【作業】実習・国家試験までのスケジュールを明確にし、こまめに実施に向け声をかけほめる。

（進捗・達成）

【看護】R6年度から本格的にパワハラ委員が活動、学科内でも講義や研修を実施し、教員や学生における働く学ぶ環境のストレス源を減少させていった。環境が整うと、教員や学生個々が目指そうと思えるロールモデルがみつかり、自ら意欲を高めて行動することができていた。また、卒業アンケートで「看護の対象である人間への理解」「看護実践のための知識・技術」「チームで働く力」「自己研磨」などを深めることができた肯定的な結果が得られたので、このまま継続していく。

【介護】イベント等において全学生の積極的な協力性が得られ、学生のリーダー性の成長および自己成長することができた。

【医ビ】合同授業や特別授業で学生が企画運営し、役割を持って取り組むことでリーダーシップを発揮したり協力するなど自ら活動する姿がみられた。それにより自己肯定感が向上し笑顔に繋がった。

【日本語】学業や友達に関することについて笑顔になれたという意見が多かった。また、日本語学科独自の設問は、全員が肯定的に評価してくれた。

【理学】スポーツレクリエーションは、学生からの問い合わせはあったが、実習等のスケジュールで調整ができず実施できなかった。グループ活動は他学科への歩行補助具への説明を実施した。5つのグループに分かれグループ内で役割を調整し、夫々が調べたり資料を用意したりスムーズに説明することができた。

【作業】臨床実習における支援：学生の状況を十分理解し支援できる臨床実習指導者の協力を得ることが出来た。国家試験における支援：担任がまめに学生の状況を把握支援することで、全員が精神的に安定した状態で国家試験を受験することができた。

2 入学者の安定的な確保のため、募集活動における大学及び専門学校の連携を強化し、エビデンスに基づいた広報を展開する。

(1) 入学者等へのアンケートに基づき、本学の特長・特色を客観的に検証を行い、募集活動に反映させる。

(令和6年度計画)【共通】学生の満足度を上げ、アールのファンになってもらうことでさらなるアールの人気上昇を目指す。

ホームページの情報アップデートなどの広報活動を通して、オープンキャンパスへの参加者を増やし歩留まり率をあげるための検証を行う。

(進捗・達成)【共通】新たな高校生の確保のために、アンケート結果にある「本校を知るきっかけは」の問いに対して、HP、家族、担任、進路説明会の順であった。HPの充実や情報発信は非常に重要なツールであることや、担任及び進路説明会が次にきているため、高校訪問や進路説明会への参加に重きをおいていく必要があることがわかった。また、「OCに参加して良かった点」の問いに対して、模擬授業、校舎見学・教員の対応と高いが、在学生の対応が低いことがわかった。参加する学生の対応を見直す必要があることも把握できた。

3 学生の学ぶ意欲を向上させ、「学ぶ環境」「学べる環境」を整備する。

(1) 専門学校として授業開始終了時間を合わせ、様々な活動を一体的に進める。

(令和6年度計画)【共通】令和7年度実施に向けた学生への周知を図り、これに伴う様々な活動の検討を行う。

(進捗・達成)【共通】時間割変更に伴い、保護者への通知及び学生への周知並びに学校案内への記載も含め十分な周知を行った。

(2) 一人ひとりに寄り添う学びを本学の特長・特色として明確にし、各学科で特色を活かした学びを共有し実践する。

(令和6年度計画)

【看護】学生が自ら考え、行動できるよう、教員はゆとりを持ち、待つ姿勢と、行動を褒め認める機会を随時共有する。

- ・講義後や実習終了後にアンケートなどの実施・検証を行う。
- ・専任教員や非常勤講師に、アンケート結果を戻し、年度内に教授内容のリフレクションをし、更にブラッシュアップしていく。
- ・看護教員のキャリアラダーに基づき、教員の質の統一を図る。
- ・専任教員だけでなく非常勤講師にもシラバスなどを通して学びの共有化を図る。
- ・国家試験の合格率を90%以上でキープする。

【介護】介護職として深い知識に基づき、チームのリーダーとして自覚を持って行動できる、学生指導・支援プログラム及び教育体制を確立する。

【医ビ】クラス内、異文化、学年を超えた交流の機会の検証と実施。

入学時の目標の明確化、定期的な目標の振り返りと検証。自己成長や自己肯定感を醸成するための取組を積極的に授業や様々な活動に盛り込み、将来に希望をもてる学生生活を目指す。

【日本】学生の学ぶ意欲を向上させ、実践的に「できる」日本語の習得を目指す。また、学生指導及び支援体制を確立する。

教材をアップデートしたものを教員間で共有し、教育のさらなる質向上を図る。また、教室内に進学コーナーを設置し、支援体制を整える。

【理学】OSCEの早期実施後の継続的指導によりスムーズに実習に繋げる。学生が現状を把握し継続的・個別的な国家試験対策を実施する。

【作業】学生個人に合わせた学習方法を精査し、その学習環境を提供できる。

(進捗・達成)

【看護】授業・実習アンケートなど、終講試験直後や実習終了直後にQRコードから速やかに入力してもらうことで回答率を上昇させることができた。そのアンケート結果に基づき、結果のリフレクションを教員が実施し、教授方法の見直しに努めることにつながった。多職種連携論においては、他学部との早めの調整を教員が行い、学生が自ら考えて行動できるよう促していった。このように他学部の学生達と多職種連携の学びを通し、チームアプローチに必要な考えを身に付けることができた。教員ラダーに関しては茨城県看護教員連絡会の管理領域で作成した資料を用いて、教員面接や研修参加の促しを実施していった。

国家試験対策としては、チューター制度を取り入れ個別指導の充実を図っていったことから、第114回国家試験現役学生が全員合格で合格率100%を達成できた。

【介護】教育体制を確立するためにシラバスの熟考授業の進め方について検討を行った。

【医】R80形式の振り返りで考えをまとめ伝える力が向上したことで、コメント力に繋がり自信に繋がった。社会人基礎力を高める一環として手帳を活用しスケジュールや自己管理向上を目指した。行事参加活動日など確認ができたことで自主的に行動することができた。

【日本語】作成した教材の共有は教材用USBを購入し、年度・クラス別に使用した教材を保存した。進学コーナー設置では、教室の後方に取り寄せた進学に関するパンフレットを置き自由に閲覧できるようにした。

【理学】OSCEの継続的指導は、実習1～2ヶ月前に実施することにより早めに学生毎の課題が明確になり、実習までに継続的な指導が実施できた。課題が残ったままの学生は実習先と連携しながら指導ができた。継続的・個別的な国家試験対策は、グループ別に担当教員を配置したが、グループ担当外の学生に対しても情報共有した。その時々で学生一人ひとりに合わせた指導を徹底した。学生も教員も最後の最後まで粘り強く取り組むことができて結果につながった。

【作業】担任指導の下、個々の学生に会わせた学習方法、環境を提供することができた。

(3) 「学ぶ環境」「学べる環境」について、学生アンケートを実施し、現状を検証する。

(令和6年度計画) **【共通】卒業時のアンケート項目の精査と実施・検証。**

「卒業時アンケート」の実施・検証はマストとし、「在学生アンケート」の実施等を検討する。

(進捗・達成) 【共通】「笑顔あふれるキャンパスを実感できたか」の設問に対し99%の学生が「笑顔になれた」「やや笑顔になれた」と回答。笑顔になれた場面は、学内などでの友達や教員との交流が90%。「オアシス運動で得たこと」の設問では、挨拶の大切さを理解しコミュニケーションに繋がることなどの回答となった。アールで成長できたことなどは肯定的な意見が95%であり成長の様子がみえる結果となった。

4 地域社会の課題やニーズに応える教育研究を進め、地域における本学園の存在価値を高める。

(1) 土浦市の賑わい創出に貢献することで、本学の存在価値向上と地域における様々な体験を学生に促す。

(令和6年度計画) 【看護】土浦市内児童館デー・秋祭りの支援、健康祭りの支援、霞ヶ浦医療センターミニクリスマス会の支援など、地域のボランティアに参加。 地域・在宅看護概論を通して、土浦市のフィールドワークを実施。 ボランティア論の講義として「霞ヶ浦マラソン」に参加。 地域高齢福祉課との連携をし、イベントの積極的参加。 【介護】地域のボランティア活動への参加。 かすみがうらマラソン（4月）・地域交流会（10月）・ほびきえん（11月）。 【医ビ】土浦市の賑わい創出に貢献できるボランティア活動を検討する。 地域における様々な体験を学生に促すため、可能なものを精査し具体的なスケジュールを検討する。 【日本】地域のボランティア活動への参加。 土浦キララ祭り活動参加（7～8月）。 【作業】実習が終了する10月以降で、土浦市内で行われるイベントへの参加を促す。
(進捗・達成) 【看護】霞ヶ浦マラソン（ボランティア論として2学年全員参加）した。また、地域・在宅看護概論の地域調査で自ら土浦市における事業にコンタクトを取り、積極的に参加することができた。市の事前事業であるプレコンセプションケア出前講座は、市の児童福祉課と学校が連携し全学年に向け開催した。一中地区公民館のお祭りボランティア（つちまる君の着ぐるみ着用）や、土浦市児童館デーボランティアなどにも参加を促した。 上記活動における各事業実施後のリフレクションから、地域の現状や住民のニーズを知り、そこでの暮らしが与える影響を学生ひとりひとりが考えることができていた。 【介護】かすみがうらマラソンボランティアでは、留学生を含めた学生全員が40km地点での給水・応援を行い高い評価を頂いた。 【医ビ】現代社会とコミュニケーションの授業で土浦市役所主催イベントで留学生は母国の発表があり住民との古流が出来た。 かすみがうらマラソンのボランティア活動に参加。参加後のアンケートでは自ら進んで積極的行動できた、協力することができた、人の役に立てた実感など自己成長に繋がり他者を思いやる気持ちが醸成された。 【日本語】今年のキララ祭りには、16名の学生が参加した。今回のキララ祭りでは、日本のお祭りで浴衣を着て踊るという異文化体験を通じて、学生たちにとって貴重な機会となった。さらに、土浦市国際課の方からの案内を受け、令和7年度の2月開催のクッキング交流会にも、学生が参加した。 【作業】就職活動や国家試験のスケジュールを考えて、参加できるイベントがなかった。

5 教職員の研修・研鑽を計画、実施し、資質向上を図る。

(1) 教職員による授業参観を実施し、教員相互の授業の質向上を図る。

(令和6年度計画) 【共通】前期・後期を通して見学の日程調整を行う。
(進捗・達成) 【共通】授業公開を積極的に進められなかった。アクティブラーニングを目指した「R80」の研修を行えた。各学科で昨年度の「R80」活用の報告を行った。各学科授業の工夫がされておりR80が定着していた。

【児童発達支援アールプラスの取り組み】

1 地域のニーズに応える児童発達支援アールプラスを周知する。

(令和6年度計画) 児童発達支援の全国的ニーズが増加する中、土浦市等の支援の質の確保およびその向上を図るため、10名を対象定員としたアールプラスを開設し地域に広く周知を図る。

(進捗・達成) 達成率は目標値の61%で、4～3月までの延べ利用者数は361名であった。

2 子どもの発達上の課題を達成させる。

(令和6年度計画) 将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を営めるよう、今、どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や主体性を育てながら発達上に課題の達成をはかる。

(進捗・達成) 利用児全員にGMFM(粗大運動能力検査)、Vineland(適応行動尺度)、脳バランスキッズ(認知機能検査)を行い、可視化した結果を保護者に説明を行っている。そのことにより、児と保護者の進捗が窺えた。

3 子どもと保護者の安定した関係に配慮した支援を行う。

(令和6年度計画) 保護者に対し、その意向を受け止め、療育の専門家がその専門性を活かし、子どもと保護者が安心して療育を受けられる特色ある支援を工夫する。

(進捗・達成) 概ね達成できているが、個別療法としての関われない日が週 0.5日程度あった。

4 多職種の専門性を活かし地域に発信する。

(令和6年度計画) 地域に対して児童発達支援を促進するため、アールプラスから研修会等を行い発信する。

(進捗・達成) 音楽療法によるワークショップを1回実施した。オーシャンドラムの振動によって利用者の意欲を高めることができた。

5 学生の学びの場としての役割を果たす。

(令和6年度計画) 学生の学びが子どもたちの発達を促すような環境づくりを目指し、それらが地域社会や子ども、保護者に対して日常生活や社会生活を円滑に営めるような場になるようにする。

(進捗・達成) 主に1、2年生の学生たちは障害を持った小さなお子さんを観察するのは初めて経験した学生が多く、有意義な体験になったという感想が多かった。

【法人及び学園事務局の取組み】

1 「日々、笑顔あふれるキャンパスを実現する」という全体目標が意味している内容の理解を深める。

(1) 建学の精神を理解浸透するための教職員研修を実施する。

(令和6年度計画)「**建学の精神**」に基づく教育的活動について、有効性や効果に関する発展的な検討を実施する。

「オアシス運動」等、「建学の精神」に基づく活動について発展的な深化について議論の場を設ける。

(進捗・達成) オアシス運動について委員会を法人運営会議の所轄委員会に位置づけし、建学の精神に基づく教育活動として教職員が浸透できるよう趣旨目的を明確にした。

2 学校法人筑波学園として、建学の精神に基づく特長・特色を明確にし、法人として一環したブランディングを行う。

(1) エビデンスに基づく広報展開から本学園の特長・特色を明確化する。

(令和6年度計画) **大学及び専門学校において入学者アンケート等を実施し分析する。**

「入学者アンケート」「在学生アンケート」「近隣競合校の調査」を行う。

(進捗・達成) 「入学者アンケート」の実施及び分析資料の作成は行うことができた。しかし、分析資料については、担当部門で共有し、仮説分析を行い、次に向けた対策及び計画を立案した。近隣競合校については、今年度は納付金に関して調査を行った。

3 大学及び専門学校並びに法人部門の事務の統合した組織体制を構築し運用する。

(1) 事務組織における決定プロセスの確立と個の業務から組織業務への移行。

(令和6年度計画) **小規模事務組織として個々の事務力向上と組織内・組織間コミュニケーションの強化。**現行の体制では1人の退職が業務担当者の負担に直結する状況である。このリスクを回避するために組織内、組織間のコミュニケーションを強化する。

(進捗・達成) 事務局の指揮命令系統を明確にし、事務職員に周知を行った。

4 本学の特長・特色を地域貢献活動を通して広めていく。

(1) 法人が主体となり、大学及び専門学校の各々の特長を活かした地域貢献活動を創造する。

(令和6年度計画) **児童発達支援事業の開設に伴う運営支援及び将来構想の具現化を検討する。**

児童発達支援事業開始によるスムーズな運営支援と、放課後デイの開設等の具体的なスケジュールを検討する。

(進捗・達成) 多機能型事業所として、新たに「放課後デイサービス」事業と「保育所等訪問支援」事業を開始することを決定した。

5 法人としてのガバナンス強化を図るために、意思決定プロセスの明確にする。

(1) 各部局の規程の整備及び運用。

(令和 6 年度計画) **私立学校法の改正に伴う寄附行為変更手続きの検討。**
理事会及び評議員会の運営体制の検討を進め、寄附行為変更手続きを完了させる。

(進捗・達成) 理事会・評議員会に対して、本学園の変更について資料及び説明を行い手続きを進めることができた。11月に変更認可申請を提出し 1 月 30 日認可された。

(2) 部門別収支の把握と目的別予算システムの導入。

(令和 6 年度計画) **目的別予算システム導入に向けた業務移行内容を整理し、具体的な導入スケジュールを立案する。**
導入に向けた業務移行を担当者間で共有し、段階的なシステム導入を可能にする。

(進捗・達成) 導入スケジュールを決定することができた。令和 7 (2025) 年度 9 月本稼働に向けて各種マスタ等の設定や運用方法の確認を進めることができた。

(3) 情報セキュリティの強化。

(令和 6 年度計画) **実現可能なネットワーク構想を検討し、概算費用を含め具体的スケジュールの検討。**
情報セキュリティ強化のためにネットワークシステムの一元管理を実現する。

(進捗・達成) 第 1 期ネットワーク構想として、令和 7 (2025) 年度 4 月稼働に向けスタートすることができた。一元管理を実現し情報セキュリティ強化を図ることができた。

3 学校法人の概況

【経営企画】

- ① 中期計画の継続的な検討と単年度事業計画の着実な推進
 - ・ 中期事業計画を基にした、毎年の事業計画から事業報告と様々な計画を着実に実現するための仕組みにより、本学園の建学の精神に基づく教育活動を推進している。
- ② ガバナンス機能の強化
 - ・ 私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更認可申請を、文部科学省に11月に申請し令和7年1月30日付けで認可された。これに伴い、理事・評議員・監事の任期を令和7年度定時評議員会終了時に変更し、新たな役員体制で法人運営を実施することにした。
- ③ コンプライアンス体制の整備
 - ・ 内部監査室を設置し、業務監査、経理監査、情報システム監査を行い監事に報告した。また、法人のガバナンス強化を進めるために「内部統制システム整備の基本方針」を策定した。
- ④ 情報公開の拡充
 - ・ ホームページ等で適正な情報公開を行った。
- ⑤ 新規事業の検討
 - ・ 、令和6（2024）年4月に児童発達支援アールプラスを開設した。今後の計画として、事業規模を変えずに多機能型事業所として、新たに「放課後等デイサービス」及び「保育所等訪問支援」の事業を開始する計画である。

【施設整備】

- ① 施設設備の中期的な整備
 - ・ 学園が所有する複数の校舎・建物について、効率的な運用に努め、非常灯 LED 交換工事を含め計画的な整備を実施した。
- ② 教育環境の整備
 - ・ 能動的学習環境、安心・安全な学習環境の充実に努めている。

【財務】

- ① 適正な資金管理・運用
 - ・ 各部門の資金状況を把握し、適正な資金配分及び管理運営に努めている。
- ② 学園の安定的運営に必要な収支差額の精査
 - ・ 学園全体として年間運営予算上の資金収支差額のプラスに努めている。

4 財務の状況

(1) 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学大臣の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971（昭和46）年に制定されました。

1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。この「学校法人会計基準」については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015（平成27）年度の計算書類から改正されました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の書類は、完全に一致するものではありません。

	学校法人会計	企業会計（株式会社）
計算書類 と役割	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書	損益計算書
	会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表	貸借対照表
	一定時点の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う	一定時点の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支と顛末から計画（予算）のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状態等から経営状態を見ることに視点がおかれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

① 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。この計算書の特徴として、資金収支調整勘定があります。当該年度に係る収入や支出を前年度以前に受入れ又は支払ったもの、並びに翌年度以降に受

入れ又は支払うものについて調整勘定を用い修正を行い、支払資金の顛末を明らかにしています。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容と均衡の状態を明らかにしています。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。健全な発展に向け、当該会計年度の収支の均衡状況と長期的な収支の均衡状況を明らかにするために利用されています。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産、負債、及び純資産の内容並びに在り高から、財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価を、取得価額をもってするものとし、固定資産のうち、時の経過によりその価値が減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

基本金は、学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額で、建物や機器備品等の固定資産や基金として積み立てた資金等の額を示しています。現預金の残高と直接的な関係はなく、基本金と同額の資金が実際に保有されているというものではありません。学校法人が維持すべき資産を金額で示したものです。基本金の種類と内容は次のとおりです。

	内 容
第1号基本金	設立当初に取得した固定資産や、教育の充実・発展のために取得した固定資産の額（土地、建物、機器備品、図書等の取得額）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に留保した資産の額
第3号基本金	基金（教育基金、研究基金、奨学基金等）として継続的に保持、運用する資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金の額

2) 主な科目説明

主な科目の内容は、以下のとおりです。

① 資金収支関連

【学生生徒納付金収入】

〔授業料収入〕 授業料収入、その他これに準ずる収入を計上します。

〔入学金収入〕 新入生より徴収する入学金収入を計上します。

〔施設設備資金収入〕 施設設備の更新又は新設等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔教材費収入〕 各学科において教材費として徴収する収入を計上します。

〔実習費収入〕 リハビリ、看護、介護福祉等の実習費用として徴収する収入を計上します。

【手数料収入】

〔入学検定料収入〕 当年度に実施した入学試験のために徴収する収入を計上します。

〔試験検定料収入〕 再試験・追試験等のために徴収する収入を計上します。

〔証明手数料収入〕 在学・成績・卒業その他諸証明のために徴収する収入を計上します。

〔試験監督数料収入〕 各種検定試験の監督費用として試験実施機関より交付される収入を計上します。

【寄付金収入】

〔特別寄付金収入〕 特定の募金活動に対する寄付金又は用途指定の寄付金収入を計上します。

〔一般寄付金収入〕 上記以外の用途指定のない寄付金収入を計上します。

【補助金収入】 主に国庫補助金、地方公共団体補助金であり 経常費、施設整備等の全ての補助金。

【資産売却収入】 有価証券売却収入等を計上します。

【事業収入】 大学の受託研究事業や専門学校の留学生が利用する寮費の収入を計上します。

〔受託事業収入〕 外部から委託を受けた研究等による収入を計上します。

〔寮費収入〕 留学生の寮費分の収入を計上します。

〔障害児施設給付費収入〕 障害児通所支援事業の国保連からの収入を計上します。

〔利用者負担金収入〕 障害児通所支援事業の利用者負担分の収入を計上します。

【雑収入】

〔施設設備利用料収入〕 主に学生駐車場の利用料収入を計上します。

〔退職金財団交付金収入〕 退職金財団からの交付金収入を計上します。

〔その他の雑収入〕 公共団体等からの手数料収入、図書の複写料収入及びその他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入を計上します。

【借入金等収入】 借入金総額で計上します。その返済日が会計年度後一年を超えて到来するもの又は到来すると認められるものの収入を計上します。

【前受金収入】 前年度の3月までに受け入れた収入で、当年度になって入学金や授業料等に振替えられる、資金収支計算書特有の科目です。

【その他の収入】 貸付金回収収入、預り金受入収入など、短期的に精算される収入で、雑収入と違い、消費収支計算書に影響しません。

【資金収入調整勘定】 収入として計上したが未収となっている期末未収入金や、前受金として前年度までに受け入れた収入を、当年度に本来の科目に計上した前期末前受金等を調整する科目で、マイナス表示します。

【人件費支出】

〔教員人件費〕 教員の本棒、期末手当、その他の手当及び所定福利費の支出を計上します。

〔職員人件費〕 教員以外の職員の本棒、期末手当、その他の手当、所定福利費及びアルバイト料等の支出を計上します。

〔役員報酬支出〕 理事及び監事に対する報酬支出を計上します。

〔退職金支出〕 専任教職員及び役員の退職金支出を計上します。

【教育研究経費支出】

経費支出は、教育研究に用いるものとそれ以外に分けています。

〔消耗品費支出〕 用品(教育研究用機器備品等で固定資産に計上し難いもので、耐用年数は1年以上であるが金額が10万円未満のもの、あるいは金額10万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔教材費支出〕 教材費として徴した収入に対する教材の支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代の支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、ガス料及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 学会旅費、研究旅費、学生付添旅費、教学の一般旅費、研修旅費及び教学用の事務連絡等のタクシー代、バス代、道路通行料及び自動車駐車料の支出を計上します。

〔奨学費支出〕 国や茨城県からの修学支援金及び学内奨学金の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物及び教育研究用機器備品等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 研究発表誌、学生便覧、シラバス、その他の印刷費及び修理製本費の支出を計上します。

〔負担金・会費支出〕 教育研究のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 教育研究のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 臨地実習時のアパートの借上げ費用や一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 教育研究のために支払う印紙税等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 学術講演等の講演者に支払う謝礼・臨地実習に伴う謝礼及び契約していない委託料等の支出を計上します。また、施設設備・教育研究用機器備品等の保守の年間委託契約に基づく費用等の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【管理経費支出】

〔消耗品費支出〕 用品(管理用機器備品等で固定資産に計上し難いもので耐用年数は1年以上であるが金額10万円未満のもの、あるいは金額10万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等の支出を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

- 〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代及び事務用の参考図書の支出を計上します。
- 〔光熱水費支出〕 電気料、ガス料及び水道料の支出を計上します。
- 〔旅費交通費支出〕 学生募集における高校訪問及び進学相談会等の旅費及び、その他管理用の一般旅費の支出を計上します。
- 〔修繕費支出〕 建物、構築物、管理用機器備品及び車両等の修繕費の支出を計上します。
- 〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。
- 〔印刷製本費支出〕 決算書、予算書、申請書、募集要項、封筒及び学費納付書等事務に関する印刷費を計上します。
- 〔負担金・会費支出〕 学校運営のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。
- 〔研修費・会費支出〕 学校運営のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。
- 〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。
- 〔公租公課支出〕 自動車税、印紙税及び各種団体の年会費等の支出を計上します。
- 〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。
- 〔報酬手数料支出〕 警備料、清掃料、施設設備の保守料、為替手数料、公認会計士・社会保険労務士の報酬等の支出を計上します。
- 〔職員福利費支出〕 教職員の定期健康診断、慶弔等の福利厚生経費の支出を計上します。
- 〔広告費支出〕 学生募集、学校案内等のための新聞、雑誌、ポスター等に掲載する費用及び進学相談会等の費用の支出を計上します。
- 〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

- 【施設関係支出】 建物、構築物。
- 【設備関係支出】 教育研究用機器備品、図書。
- 【資産運用支出】 主に有価証券購入に伴う支出等。
- 【その他の支出】 資産に計上する支出で、前払金支払支出や立替金支払支出、また、負債の支払いとして前期末未払金支払支出や預り金支払支出等。
- 【資金支出調整勘定】 支出として計上したが未払いとなる期末未払金や、前年度までに支払っている経費を当年度に本来の科目に計上した前期末前払金等を調整する為の科目で、マイナス表示されます。

② 事業活動収支関係

記載のない科目は資金収支計算書科目に同じになります。

- 【現物寄付金】 資金の受入れがないので消費収支上にしか反映されません。（美術品、図書等）
- 【退職給与引当金繰入額】 実際の退職金支払いに先立って、予め毎年度に負担額を消費支出として計上することが、消費収支の均衡を維持するうえで必要とされるものです。具体的な計算方法は、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と、交付金の累計額との組入調整額を加減した金額を全額計上。

【減価償却額】 固定資産のうち建物・構築物・機器備品などは、時の経過により価値が減少するものとして減価償却を行い、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分しています。学校法人会計基準では、全て定額償却です。

【資産処分差額】 使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上。

【基本金組入額】 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組入れた金額で、下記のように第1号基本金から第4号基本金までがあります。

〔第1号基本金〕 施設（土地、建物等）・設備（機器備品、図書等）の取得額、及びその取得のために借り入れた資金の返済額を組入額として計上

〔第2号基本金〕 計画に基づき先行組み入れした金銭等の額

〔第3号基本金〕 奨学基金等、継続的に保持・運用するために組み入れた金銭等の額

〔第4号基本金〕 必要な運転資金を常時保持するため、恒常的に保持すべき資金として基本金に組み入れる額

※ 基本金と資本金：「基本金」とは、企業会計の資本金とは異なり、学校法人会計独自の計算構造で、学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。

③ 貸借対照表関係

【固定資産】 耐用年数が2年以上の有形固定資産（土地・施設・設備・図書等）と、保有期間が1年を超えると見込まれる有価証券、債権など資産のこと。

【流動資産】 現金預金・未収入金・前払金、短期貸付金等。

【固定負債】 退職給与引当金。「退職給与引当金」は、教職員に将来退職金として支払うべき退職金を、負債として認識するもの。

【流動負債】 未払金・前受金・預り金。

(2) 決算の概要

① 貸借対照表関係

貸借対照表は、年度末における資産・負債・純資産（基本金及び繰越収支差額）を把握するもので、学校法人の財務状態を表している。

令和7年3月31日の貸借対照表に係る資産の部合計は、6,801,828,591円となり、前年度末6,841,372,218円から39,543,627円減である。有形固定資産は、3,171,667,101円となり、前年度末3,277,810,231円から106,143,130円減である。流動資産は、2,181,381,725円となり、前年度末2,259,458,898円から78,077,173円減である。

負債の部合計は、519,495,170円となり、前年度末521,839,171円から2,344,001円減である。主に前受金の減少によるものである。

基本金の部合計は、5,065,307,754円となり、前年度末5,029,933,104円から35,374,650円増である。第1号基本金増によるものが大きい。

資産の部合計6,801,828,591円から負債の部合計519,495,170円を差し引いた純資産の部合計は、6,282,333,421円となり、純資産構成比率（純資産／負債＋純資産）は、92.3%である。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度
固 定 資 産	4,508,610	4,648,810	4,936,700	4,581,913	4,620,447
有 形 固 定 資 産	3,375,786	3,492,130	3,382,365	3,277,810	3,171,667
特 定 資 産	0	0	7,400	15,608	24,417
そ の 他 の 固 定 資 産	1,132,824	1,156,680	1,546,934	1,288,495	1,424,362
流 動 資 産	2,642,315	2,254,810	1,907,792	2,259,459	2,181,382
合 計	7,150,925	6,903,619	6,844,491	6,841,372	6,801,829

科 目	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度
負 債	840,895	485,529	494,754	521,839	519,495
固 定 負 債	5,904	6,117	7,001	7,359	8,018
流 動 負 債	834,991	479,412	487,753	514,480	511,477
純 資 産	6,310,030	6,418,090	6,349,737	6,319,533	6,282,333
基 本 金	4,329,363	4,883,494	4,980,423	5,029,933	5,065,308
繰 越 収 支 差 額	1,980,667	1,534,596	1,369,315	1,289,600	1,217,026
合計	7,150,925	6,903,619	6,844,491	6,841,372	6,801,829
減価償却額の累計額の合計額	1,315,353	1,397,907	1,539,385	1,673,402	1,804,397
基本金未繰入額	401,226	52,817	1,614	456	0

イ) 財務比率の経年比較

単位：％

比率名	算出方法	R2	R3	R4	R5	R6
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{経常支出}}$	6.58	5.83	4.14	3.68	3.61
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	3.16	4.70	3.91	4.39	4.26
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	0.12	0.07	0.07	0.08	0.08
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	6.29	5.44	4.00	4.00	4.00
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	91.52	98.93	99.97	99.99	100.00
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	281.00	238.00	219.00	201.00	187.00

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	574,634	581,906	639,097	655,956	682,758
	手数料収入	6,442	6,520	6,122	6,279	5,732
	寄付金収入	100	0	11,341	9,420	10,200
	補助金収入	25,556	44,146	49,298	53,855	57,916
	資産売却収入	0	2,800	458,210	810,395	215,210
	付随事業収入	13,467	11,217	9,715	18,961	21,392
	受取利息・配当金収入	7,923	36,512	28,188	66,379	76,571
	雑収入	3,788	3,292	5,684	7,237	9,934
	前受金収入	411,268	404,090	462,751	477,669	473,466
	その他の収入	108,071	100,282	130,381	177,353	177,158
	資金収入調整勘定	▲ 428,937	▲ 440,828	▲ 431,042	▲ 491,314	▲ 507,758
	前年度繰越支払資金	2,981,230	2,585,228	2,198,553	1,843,984	2,179,966
	合計	3,703,543	3,335,165	3,568,296	3,636,174	3,402,544
支出の部	人件費支出	252,063	260,854	374,415	424,333	475,219
	教育研究経費支出	176,556	139,953	195,561	208,655	205,217
	管理経費支出	78,479	91,824	75,750	70,724	82,954
	施設関係支出	747,961	11,429	20,796	8,058	1,963
	設備関係支出	15,998	192,116	46,871	13,818	17,148
	資産運用支出	200,620	23,433	848,955	578,129	371,403
	その他の支出	103,634	509,239	196,350	193,957	209,341
	[予備費]					
	資金支出調整勘定	▲ 456,998	▲ 92,237	▲ 34,386	▲ 41,466	▲ 53,837
	翌年度繰越支払資金	2,585,228	2,198,533	1,843,984	2,179,966	2,093,135
	合計	3,703,543	3,335,145	3,568,296	3,636,174	3,402,544

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、且つ支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするものである。

令和6年度の資金収入は、前年度繰越支払資金 2,179,965,665 円を含めた資金収入全体が 3,402,544,135 円となった。資金収入から支出合計 1,309,409,367 円を控除した翌年度繰越支払資金は、2,093,134,768 円となった。

収入の部では、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業収入、雑収入は事業活動収支計算書の収入と一致している。その他の収入には、前期末未収金収入、貸付金回収収入、預り金受入収入、立替金回収収入、前払金回収収入、敷金回収収入が含まれる。

支出の部では、人件費支出には、退職金支出 3,787,901 円が含まれる。施設関係支出は、建物（建物付属設備）支出 1,962,730 円である。設備関係支出は、教育研究用機器備品支出 17,147,825 円である。資産運用支出は、有価証券購入支出 361,814,539 円、第3号基本金引当資産繰入支出 9,588,957 円である。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	623,988	647,081	721,256	751,708	787,931
	教育活動資金支出計	498,802	492,631	645,727	703,712	763,391
	差引	125,185	154,450	75,530	47,996	24,540
	調整勘定等	43,297	▲ 4,668	60,761	11,505	▲ 25,578
	教育活動資金収支差額	168,482	149,783	136,291	59,502	▲ 1,038
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金支出計	763,960	203,545	67,667	21,876	19,111
	差引	▲ 763,960	▲ 203,545	▲ 67,667	▲ 21,876	▲ 19,111
	調整勘定等	401,256	▲ 348,409	▲ 51,203	▲ 1,158	▲ 456
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 362,704	▲ 551,954	▲ 118,870	▲ 23,034	▲ 19,566
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		▲ 194,222	▲ 402,171	17,421	36,468	▲ 20,604
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	81,456	111,867	587,218	1,027,175	440,376
	その他の活動資金支出計	283,123	96,454	959,208	727,661	516,209
	差引	▲ 201,667	15,413	▲ 371,991	299,514	▲ 75,833
	調整勘定等	▲ 83	83	0	0	9,606
	その他の活動資金収支差額	▲ 201,750	15,496	▲ 371,991	299,514	▲ 66,227
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		▲ 395,972	▲ 386,675	▲ 354,570	335,982	▲ 86,831
前年度繰越支払資金		2,981,230	2,585,228	2,198,553	1,843,984	2,179,966
次年度繰越支払資金		2,585,258	2,198,553	1,843,983	2,179,966	2,093,135

ウ) 財務比率の経年比較

単位：％

比率名	算出方法	R2	R3	R4	R5	R6
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	27.00	23.00	19.00	8.00	0.00

③ 事業活動収支計算書関係

令和6年度の事業活動収支計算書は、当該年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であることを示すものである。

教育活動収入計は、793,483,346 円となった。教育活動支出計は、897,460,853 円となった。教育活動収支差額は、△103,977,507 円である。人件費は、478,283,869 円、教育研究経費は、331,023,345 円、管理経費は、88,153,639 円である。大学開設に伴い人件費が大幅に増加した。

教育活動外収入計は、受取利息・配当金で 76,570,967 円となった。教育活動外支出計は、1,300,589 円であり、教育活動外収支差額は、75,270,378 円である。

特別支出計は 8,492,497 円であり、特別収支差額は、△8,492,497 円である。

基本金は、全体で 35,374,650 円を組み入れた。

当年度収支差額は、△72,574,276 円となり、翌年度繰越収支差額は、1,217,025,667 円である。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目			R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	574,634	581,906	639,097	655,956	682,758
		手数料	6,442	6,520	6,122	6,279	5,732
		寄付金	100	0	13,924	13,513	13,347
		経常費等補助金	25,556	44,146	49,298	53,855	57,916
		付随事業収入	13,467	11,217	9,715	18,961	21,392
		雑収入	3,788	3,292	5,684	7,237	12,339
		教育活動収入 計	623,988	647,081	723,839	755,802	793,483
	支出	人件費	252,968	261,067	375,299	424,691	478,284
		教育研究経費	233,265	199,266	316,755	336,238	331,023
		管理経費	78,875	115,200	82,405	77,160	88,154
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出 計	565,108	575,533	774,458	838,088	897,461
教育活動収支差額		58,880	71,548	▲ 50,619	▲ 82,287	▲ 103,978	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	7,923	36,512	28,188	67,188	76,571
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入 計	7,923	36,512	28,188	67,188	76,571
	支出	その他の教育活動外支出	0	0	28,334	0	1,301
		教育活動外支出 計	0	0	28,334	0	1,301
	教育活動外収支差額		7,923	36,512	▲ 146	67,188	75,270
経常収支差額		66,803	108,060	▲ 50,765	▲ 15,099	▲ 28,707	
特別収支	収入	その他の特別収入	0	0	0	1,280	0
		特別収入 計	0	0	0	1,280	0
	支出	資産処分差額	2,566	1	3,958	16,385	8,492
		その他の特別支出	8,296	0	13,629	0	0
		特別支出 計	10,862	1	17,587	16,385	8,492
	特別収支差額		▲ 10,862	▲ 1	▲ 17,587	▲ 15,105	▲ 8,492
〔 予備費 〕							
基本金組入前当年度収支差額		55,941	108,060	▲ 68,352	▲ 30,204	▲ 37,200	
基本金組入額合計		▲ 306,220	▲ 554,131	▲ 97,340	▲ 49,510	▲ 35,375	
当年度収支差額		▲ 250,280	▲ 446,071	▲ 165,692	▲ 79,715	▲ 72,574	
前年度繰越収支差額		2,230,947	1,980,667	1,534,596	1,369,315	1,289,600	
基本金取崩額		0	0	411	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,980,667	1,534,596	1,369,315	1,289,600	1,217,026	
(参考)							
事業活動収入 計		631,911	683,593	752,027	824,269	870,054	
事業活動支出 計		575,970	575,533	820,380	854,474	907,254	

イ) 財務比率の経年比較

単位：％

比率名	算出方法	R2	R3	R4	R5	R6
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	40.03	38.19	49.90	51.60	54.97
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.91	29.15	42.12	40.86	38.05
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.48	16.85	10.96	9.38	10.13
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.85	15.81	-9.09	-3.66	-4.28
学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	90.94	85.12	84.98	79.70	78.47
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	10.57	15.81	-6.75	-1.83	△ 3.30

(2) その他

① 有価証券の状況

単位：円

区分	数量	B/S 価格	時価	計上科目
国内公社債等	4	502,332,000	484,196,600	有価証券
外国公社債等	7	1,021,568,174	922,202,890	有価証券
外国公社債等	3	23,940,000	19,377,939	第3号基本金引当資産
国内株式	1	1,200,000	1,200,000	有価証券
計		1,549,040,174	1,426,977,429	

② 借入金の状況

該当事項はありません。

③ 学校債の状況

該当事項はありません。

④ 寄付金の状況

- ・ 特別寄付金 10,200,000 円
- ・ 現物寄付金 3,147,223 円
- 寄付金合計 13,347,223 円

⑤ 補助金の状況

次の補助金を受けています。

日本私立学校振興・共済事業団授業料等減免支援制度、茨城県専修学校運営費補助金、同授業料等減免費交付金、同福祉人材確保定着バックアップ事業補助金、同看護師等養成所運営補助金、同電気料金等高騰対策支援金

⑥ 収益事業の状況

該当事項はありません。

⑦ 関連当事者等との取引の状況

該当事項はありません。

⑧ 学校法人間財務取引

該当事項はありません。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

令和4年度より専門職大学を開学し、新たに教職員を採用及び大学としての新たな経費の増加により、経常収支差額は△29,469,333千円となった。これは私立大学等経常費補助金が完成年度（令和7年度）まで交付されないことにより、財政状況としては当面厳しい状況が予想されるが、安定した学生確保を継続することで資金の減少が伴わないよう法人運営を行っていく。

② 経営上の成果と課題

大学及び専門学校とも令和7年度の入学者数は定員を満たすことはできなかったが、全体の学生数は令和6年度 534人から令和7年度 543人（各年度5月1日現在）と9人増と令和2年度から5年連続で学生数が増加している。昨今、特に中小規模の学校法人が学生募集に苦戦している中、学生数が増加していることは成果のひとつであると認識している。

③ 今後の方針・対応方策

令和4年度に専門職大学の開学から3年が経過した。日々、様々な課題がある中で完成年度に向けて、さらに法人と大学が連携を強化し協調し合い、本学園の建学の精神に基づくプロフェッショナルな専門職の養成するために、教職員一丸となって教育活動に取り組み、地域社会に必要とされる専門職大学を目指していく。

その中で、入学定員確保を最大の課題として建学の精神に基づく教育の質向上、地域からより必要とされる教育機関として本学園の強みを活かした取組みを進めていく。

以上